

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 勝山組



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 勝山組」を令和4年8月18日付けで**えるぼし認定**いたしました。

また、同月24日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉

株式会社 勝山組

代表取締役 勝山 敏 様

〈左〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 狭間 美恵

株式会社 勝山組 様 からのコメント

●認定取得のきっかけ

従来から建設業は女性の就職率が低い産業であり、当社においても女性社員が少ないことについて問題意識を持っておりました。

そこで、建設業においても女性が活躍できることをPRし、業界としてイメージアップを図り、女性求職者から安心して求人に応募していただけるよう、えるぼし認定の取得を目指すことといたしました。

●女性活躍推進のための工夫

当社では、性別に関係なく、社員一人ひとりがその特性に応じて活躍できる場を提供することを心掛けており、その中でも、女性の中途採用者の雇用について積極的に取り組み、女性が過去に身に付けた資格、技術、経験等を最大限活かし、当社で能力を十分に発揮いただけるよう雇用環境の改善に努めています。

●えるぼし認定マークの活用

当社HP、パンフレット及び名刺等に表示するとともに、採用活動の場においても広くPRし、当社が女性活躍のため積極的な取組を行っている企業であることを周知していきたいと考えています。そして、取引先からの信頼獲得のほか、社員のモチベーションアップにもつなげていきたいと考えています。